

指標を重視することとし、既に指名委員会において実施をしているところである。

今後、入札制度改革を検証しながら、来年度には、条件付一般競争入札を導入し、「二度と談合を行わせない」制度を構築し、発注者としての責務を果たしていく所存である。

問 6月の定例会での質問に対する答

弁に間違いはなかったか。

副町長 ご質問は、大木中学校大規模改修工事および技術家庭科室増改築工事について、業者選定方法及び指名選

定業者資格のある地元業者がいなかったかという趣旨であったと記憶している。

これに対して、指名委員会としては、大木町建設工事指名競争入札参加者の格付及び選定要綱に基づき、担当課が作成し事務局に提出のあった有資格者（Aa及びAランク）の「資格申請書一覧表」を参考にし、更に、大規模でそして学校施設という制約が課せられるものであるため、その

中から、より確実な施工を期するため建築工一式売上高10億円以上の実績と教育施設・

学校施設の工事実績等を考慮して選定した旨の説明をした。更に、有資格者に地元業者はいなかったかという質問には、等級区分から判断すると確かに該当する地元業者もあるが、建築工一式の売上高10億円以上の実績と教育施設・学校施設の工事実績等を勘案し選定しなかったという趣旨の答弁をしたが、そのとおりである。

なお、10億円以上の実績の内容は、建築工一式の売上高について可能な限り最新のデータ、2年間分を参考に、2年の平均で10億以上の実績のある業者及び2年間のうちいずれかの年に10億以上の実績のある業者を選定したものである。

問 文化施設についての基本的な考え方

及び現在の進め方は妥当かと思っているか。

町長 これまでにも議会の

中でお伝えしてきたとおり、具体的には、①多世代が学べる図書・情報機能②多彩な活動や表現ができる創作・展示・

ホール機能③多様な町民活動を支援する活動支援機能を想定している。このような生涯学習支援を図る拠点施設は、平成13年3月に策定した「第4次大木町総合計画」及び平成15年1月に策定した「大木町生涯学習推進基本計画」に、それぞれ盛り込まれており、同総合計画策定の際に行った町民アンケートの中でも、最も要望が高かった施設整備でもあった。

したがって、今回の町長選で、町民の皆さんとの約束である「ローカルマニフェスト」の中で、町就業改善センターを改造した「図書施設・ホールの整備」を4年間で最も優先的に取り組む重要施策と位置づけ、事業の推進を図っているところである。

進め方について、一つは、既存施設の有効活用を図ることである。新しい施設を造ることは、ある程度の資金が準備

できれば、比較的簡単でよいものが出来るかもしれないが、新しい施設を造れば、既存施設と合わせて維持管理費が嵩み、財政を圧迫することは必至である。

近隣の文化施設の年間維持管理費を調べてみると、約3000万円から5000万円を超えるところもあり、このような状況を踏まえて、長期にわたり維持管理費を担わなければならぬ施設は、極力新設を避けて、既存施設を有効活用することが、現時点では最もふさわしい考え方と思

っている。なお、今回の対象としている既存施設は、町就業改善センターだけでなく、総合体育館や保健センターなどの周辺施設も視野に入れている。その理由は、町就業改善センターだけを対象とした施設整備では不十分になることが予測され、町民の皆さんのニーズのすべてに出来ることはできないが、将来に向けてある程度のサービス提供や事業展開が可能となるように対応して

いかなければならないと考え、周辺施設を含めて検討することにした。その際は、現在利用されている団体等に配慮し、町民委員会などの提案等を尊重しながら、長期的かつ総合的に判断していきたいと考えている。

もう一つは、町民の皆さんの参加参加による計画づくりである。町民の皆さんに対して、情報提供を行うとともに、整備計画づくりにとどまらず、運営に関しても積極的に町民の皆さんに参加参加していただきたいと考えている。もうすでに、利用者側の視点に立った要望の把握をはじめ、施設内容の検討、町民の皆さんに対する事業の周知などを主体的に担う組織として「町民委員会」が機能しており、町民ワークショップや町民アンケートを通じて、多くの町民の皆さんに参加参加していただきながら事業を推進して頂いているところである。このような取り組みをしっかりと支援し、協働して進めていきたいと考えている。